

令和 7 年国勢調査山口市実施本部について

本年 10 月 1 日を期日に、全国一斉に令和 7 年国勢調査が実施されます。

山口市では、国勢調査の正確かつ円滑な実施に向けて、庁内連携による体制を整備し、事務処理の万全を期するため、本年 6 月 2 日付けで、総務部デジタル推進課内に「令和 7 年国勢調査山口市実施本部」を設置します。

総務部長を本部長とする組織体制は **資料 2** のとおりです。

国勢調査事務局各班の業務

○総務班

- ア 国勢調査の実施計画の立案・進行管理に関すること
- イ 県との連絡調整に関すること
- ウ 連絡会議に関すること
- エ 庶務に関すること
- オ 予算の執行管理に関すること
- カ 調査の実施状況の記録及び提出に関すること
- キ 他の班に属しない事務に関すること

○調査・審査班

- ア 指導員・調査員の選考に関すること
- イ 指導員・調査員の説明会に関すること
- ウ 調査用品の受領・保管及び準備に関すること
- エ 調査上の指導に関すること
- オ 調査員の安全確保対策に関すること
- カ 調査員からの調査書類の受領に関すること
- キ 郵送提出調査書類の対応に関すること
- ク 審査対応に関すること
- ケ 回答拒否、不在等世帯への対応に関すること